

## 「Society 5.0 の世界向け発信事業」に関わる出展者の公募要領

令和2年2月20日

### 1. 「Society 5.0 の世界向け発信事業」の趣旨と目的

内閣府では、第5期科学技術基本計画（計画期間2016～2020年）に基づき、科学技術・イノベーションによる2030年頃の未来社会である「超スマート社会 Society5.0」の実現に向けた政策を推進しているところです。2020年（令和2年）は、第5期計画の最終年として、日本発の科学技術・イノベーションを世界に発信していく絶好の好機と捉えています。

このことから、イノベーション先進国としてイノベーションにより社会・経済・生活の質が向上し便利で快適になった姿、さらには人々に豊かさをもたらす未来社会の姿（Society 5.0）を目に見える形でアピールするため、情報発信のための展覧会を開催する予定としています。特に、令和2年夏季には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、世界各国より3万人のメディアと1000万人の来訪客が予想されています。これらの方々をはじめ広く国民の皆さまに対して、事業開催を通じた直接の情報発信により、どのような科学技術・イノベーションを活用して、現在の社会の改善を図っていこうとしているのかを伝えていくことを目指しています。

本事業については、国の主催により、研究機関や企業等の参画を得て実施することを予定しています。実機、映像、パネルの展示等により、どのような最新の科学技術が使われているのか、また研究開発された科学技術によりどのようなイノベーションを起こそうとしているのか等について、広く一般の方々を対象にわかりやすく紹介します。実際に触れて、動かして、見て、聞いて等、来場者が直接体験することができる展示に配慮し、未来社会の姿の一端を五感にて体感していただきながら理解を深めていただくことを目指しています。

ついでには、上記事業の開催にあたり、事業効果を最大限に発揮できるよう、出展者を広く募集します。

本件は、政府が令和元年12月20日に閣議決定した令和2年度当初予算案に盛り込まれている事業に関するものであり、事業実施には当該予算案の国会での可決・成立が前提となります。

（参考）

\*1：Society 5.0 とは [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)

\*2：Society 5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」  
[https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/society5\\_0.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/society5_0.pdf)

## 2. 事業概要

【名 称】「(仮)Vista of future technologies for SOCIETY 5.0 from SKY TREE  
～ ソサエティ 5.0 への未来技術展@スカイツリー ～」

【開催日程】2020年7月15日(水)～2020年7月29日(水)(予定)

【開催時間】10:00～18:00(予定)

【会 場】東京スカイツリータウン エリア(予定)

【主 催】内閣府

【入 場 料】無料

【搬入設営期間】2020年7月10日(金)から13日(月)まで(予定)

【搬出期間】2020年7月29日(水)の閉場後、30日(木)まで(予定)

【入場目標】約25万人(うち外国人8万人)

事業に関する会場概要・展示仕様・特徴等は、別紙1を参照して下さい。

必要に応じて、別紙1等の関連資料を更新することで、事業に関する最新の情報を提供していくこととしていますので、提案にあたっては次の URL から最新の情報を確認してください。

[https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/20200220society5\\_0.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/stmain/20200220society5_0.html)

出展にあたって、国際的な情報発信を本事業の主眼の一つとしているから、記述物に関する使用言語は、最低限、日本語と英語の併記として頂きます。

## 3. 出展の申込み

### (1) 出展申込み方法

別紙2「出展規定」を確認の上、別紙3「出展申込書」に必要事項を記入し、提出して下さい。

### (2) 出展申込書の提出先

以下により、持参、郵送又は電子メールにて提出して下さい。

持参・郵送：東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館6階611扉

内閣府 政策統括官(科学技術イノベーション担当)付

社会システム基盤担当 延原・玉川・平島 宛て

電子メール：提出先メールアドレスについては、次の URL の内閣府共通意見等登録システムよりお問い合わせください。電子メールにより提出するファイル形式は原則としてPDFとします。

内閣府共通意見等登録システム <https://form.cao.go.jp/cstp/opinion-0430.html>

### (3) 出展申込書の提出締め切り

一次締め切り：令和2年3月11日（水）

二次締め切り：令和2年3月23日（月）

二次締め切りに関しては、申し込み状況に応じて、上記の締め切り日によらず、申し込みを締め切る場合や締め切りを延長する場合があります。提案にあたっては、内閣府ホームページに掲載される締め切り等に関する最新の情報を確認してください。

パネルや小規模の展示については、上記の締め切り日によらず、継続して申し込みを受け付ける場合もあります。詳細については、本件担当までお問い合わせください。

### (4) 出展申込みの取り消し

出展申込者は原則として、出展申込みの取消しを行うことはできません。ただし、内閣府に対して、書面により出展申込の取消しを通知し、その承認を得た場合はこの限りではありません。この場合においては、理由の如何を問わず、出展申込者は、取消し承認までに発生した実費相当分を負担する責務が生じます。

### (5) 出展申込み後の調整、審査結果の通知等

出展申込みの内容を審査し、出展内容が本事業の主旨に合致していない場合には、その旨を通知します。

出展内容が本事業の主旨に合致している場合には、会場における具体的な設置場所等についての調整を経たうえで、結果を通知します。

なお、応募者多数の場合は抽選で出展者を決定する場合があります。また、上記の審査及び調整の過程において、出展申込書の記載内容（出展内容、スペース、期間等）について、協議させて頂く場合があります。

## 4. 問い合わせ先

内閣府 政策統括官（科学技術イノベーション担当）付

社会システム基盤担当： 延原・玉川・平島 電話 03-6257-1335

統合戦略担当： 土屋 電話 03-6257-1169

内閣府共通意見等登録システム：<https://form.cao.go.jp/cstp/opinion-0430.html>